

風とおしの良い夢のあるまちづくり

**ながら俊一** 通心



平群町議会議員 vol.8  
ながら俊一事務所  
〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-43  
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
 令和3年 第1回 平群町議会臨時会が、1月5日、第2回 臨時会が、2月5日、第3回定例会が、3月3日から3月23日まで開催されました。  
 令和2年度の議会運営は、コロナウイルス感染症の影響からか、定例会の間に臨時会が入り、報告議案などの様々な案件がありました。コロナウイルス感染症の影響で、生活様式も変化せざる負えない日々が続きます。私自身の議会活動も2年が過ぎようとしています。『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。  
 また、3月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、学校教育について、地籍について、平群町財政について質問させていただきました。  
 平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和3年 第1回 1月 平群町議会臨時会

第1回（1月臨時会）	
承認案件 (1件 承認第1号)	専決処分の承認を求めることについて
議案案件 (1件 議案第1号)	控訴の申立てについて

(※明細は議会だよりを参照してください)

承認案件については、町道路肩の石積みが崩壊し、隣接する農業倉庫に損傷を与えた件についての和解案件です。  
 議案案件については、平群町と御堂開発株式会社との訴訟案件の控訴についてです。

令和3年 第2回 2月 平群町議会臨時会

第2回（2月臨時会）	
議案案件 (2件 承認第2号～3号)	令和2年度平群町一般会計補正予算(第7号)についてなど

(※明細は議会だよりを参照してください)

議案第2号は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの予防接種事業に係る経費などの予算措置です。  
 議案第3号は、旧中央公民館解体撤去工事の請負契約についてです

令和3年 第3回 3月 平群町議会定例会

第3回町議会（3月定例会）	
議案案件 (28件 議案第4号～31号)	平群町行政組織条例の一部を改正する条例についてなど
同意案件 (2件)	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてなど
諮問案件 (1件)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
発議案件 (3件)	平群町議会会議規則の一部を改正する規則についてなど
予算審査特別委員会議案	(一般会計・各特別会計・各事業会計) など

(※明細は議会だよりを参照してください)

議案案件について

議案第4号	議案第5号については、平群町行政組織改編についてです。
議案第6号～11号	健康保険課、及び福祉子ども課管轄の条例改正についてです。
議案第12号～13号	上下水道課管轄の条例改正についてです。
議案第14号	令和2年度平群町一般会計補正予算（第8号）です。これで令和2年度平群町一般会計の歳入歳出予算額は、9,543,934千円となります。
議案第14号～19号	各特別会計・事業会計の補正です。
議案第20号～31号	令和3年度一般会計・各特別会計・各事業会計です。

同意案件・諮問案件について

任期満了による再任、後任についてです。  
 予算審査特別委員会においては、令和3年度の歳入歳出予算総額 6,730,000千円、前年比40,000千円増額の予算審議が行われました。前年度に引き続き、町財政は、厳しい財政事情の中での編成となります。前年度からの増額の要因などは、衆議院選挙などが予定されているなどの予算措置などから考えられます。

一般質問

3月議会での私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

1. 令和3年度の平群町内の学校運営について

質問要旨

令和2年は、コロナウイルス感染症対応で、学校教育の現場では、様々な対応を余儀なくされた一年と感じます。本当に現場を預かる方々のご苦労に感謝申し上げます。まだまだ、終息にむかい、安堵する日が見えてこないことが実状と感じます。

また、今年度の卒業式、次年度の入学式なども感染防止対策の観点から開催時間の短縮、規模を縮小しての式典を開催することを町の校園長会で決定するなど、以前の形式になかなか戻れない状況が続いています。

今後、本町の教育現場が、充実し、他の市町村の模範になり、平群町で子育てをしにくい事が安心・安全と考えて頂けるようにとの観点から質問をさせていただきます。

令和時代の日本型学校教育は、

- ① GIGAスクール構想
- ② 1人一台の端末
- ③ 小学校 教科担任制
- ④ 中学校 新学習指導要領が全面实施
- ⑤ 学校の働き方改革 など

たくさんのテーマが散在していると考えます。

本町では、令和2年度については、授業時間の確保などの観点から夏休み休暇の短縮を余儀なくされました。今後、カリキュラムを守りながら、少しでも平準化する流れを模索できないのかお答えください。

次に、1人一台の端末を子どもたちがどのように活用しているかお聞かせください。

また、小学校の教科担任制をするにあたり、働き方改革を主眼に置き、どのように進めていくことが、良い方策と考えているのかお聞かせください。

答 弁 (教育委員会総務課)

長良議員の1項目の「令和3年度の平群町内の学校運営について」お答え致します。

1点目の「カリキュラムを守りながら少しでも平準化する流れは模索できないか」とのご質問にお答えいたします。

令和2年度におきましては、新学期当初から2ヶ月の臨時休業と夏休みの短縮という臨時の教育課程を編成し実施して参りました。

令和3年度の各小・中学校の教育課程の編成につきましては、本年3月10日開催の定例教育委員会議で承認を受けたところですが、基本的には新学習指導要領に基づき、児童・生徒の学びをしっかりと確保しながらも教員の負担とならないよう、配慮した内容となっていると考えています。

議員お尋ねの平準化という意味では季節によっては、行事等で多忙な時期もありますが、年間を通じて見てみますとおおむね平準化されていると考えております。

2点目の、「一人1台端末を子どもたちがどのように活用しているか」とのお尋ねですが、現在、中学校3年生と小学校6年生に端末を配布しており、小学校では教材コンテンツが豊富に掲載された「NHK for スクール」というサイトを視聴し、より視覚的に理解度が高まるような活用、スライドやパワーポイントを使った発表、郷土学習として信貴山縁起絵巻の調べ学習に活用し、修学旅行の事前学習や旅行の記録に活用している学校もあります。

又、12月には奈良県独自の小学校6学年学習状況到達度調査を使用して実施するなど、様々な活用をしてくれています。

中学校では、授業での活用に加え、中学校3年生は、進路の調べ学習に活用し、コロナ禍で受験の出願が、WEB活用での高校もあり、生徒自らが自分たちの進路を切り拓く一助となったと報告も届いています。

3点目の、「小学校の教科担任制について、働き方改革に主眼を置き、どのように進めていくことが良い方策と考えているか」とのお尋ねですが、文部科学省は、令和4年度から小学校の高学年で教科担任制の導入の方針を示しています。現在、多くの小学校では一人の教員がほとんどの教科を指導する学級担任制が主流となっていますが、小学校高学年の教科担任制では、外国語、理科、算数を対象とする案で検討されています。

教科担任制の導入に関しては、1人の教科担任の教員が、複数クラスで専門教科を教えることで、授業での学習効果があがると共に、授業数が減り、教員の業務負担が軽減できるといわれています。又、複数の教員が児童に関わることができ、個に応じた対応が可能となることも期待できます。ただ、最大の課題、問題点は、教員志望者が減少していることで、現在の学級担任制でも充足していないのが現状であります。

いずれにいたしましても、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えております。

2. 地籍調査事業について

質問要旨

平群町は、奈良県北西部に位置し、山々に囲まれた自然豊かな町と感じています。また、歴史深く、観光資源に恵まれた町と誇れるものが多く点在しています。

今回、私の一般質問は、地籍調査事業を進めることにより、様々な地域の発展につながるのではないかとという観点からの質問です。

現状では、地籍調査を実施できていない地域については、土地の位置や面積が正確でない図面が使われることとなります。問題点として、土地の売買や相続などをきっかけに隣人との間で境界争いが発生する場合があります。土地取引や相続に支障が生じる事が、あります。他にも、水道、道路などのインフラを整備する公共事業において、境界確認や用地取得に多大な期間と費用を要する場合があります、その進捗に支障が生じることがあります。また、地震、土砂崩れ、水害などの災害により地形状態が変わってしまった場合、正確に復元することが出来ないため、迅速な復旧作業に支障が生じることになってしまいます。

調査が進まない原因は、様々ですが、本町の状況をお聞かせください。

答 弁 (観光産業課)

2つ目の本町の地籍調査事業の状況についてご質問にお答えします。

本町の地籍調査事業の状況としましては、昭和46年から段階的に実施しており、令和元年度時点で81.1%の区域の調査が完了している状況であります。

令和元年度末の奈良県全体の進捗率は12.6%であり、平群町は県内では第3位の高い進捗率となっております。しかし、現在に至るまでの調査にはかなりの年数が経過しておりますのは、町全体の約半分が山林であることから、公図と現地の状況が異なる、いわゆる地図混乱地域が多いことや、昔のように管理されることがなくなったことで、地主も自分の土地の境界が把握出来ていないのが調査の進まない要因のひとつであると考えております。

未実施箇所は、東山間の白石畑と平等寺、下垣内、三里、上庄の一部となっており、調査範囲の多くは山林が占めている地域となっております。計画ではこれらの区域を令和2年度から令和11年度において調査を行い、町内すべての事業完了を目指し進める予定で

したが、財政事情により現時点では一時休止している状況です。地籍調査事業により土地の所有者、利用関係を明らかにし、地籍の明確化を図ることは、所有者はもとより本町にとっても重要であり、地域の発展にも繋がることは十分認識しております。今後、町財政状況を見据えながら出来るだけ早期の再開に向け調整していきたいと考えております。以上答弁とさせていただきます。

### 3. 令和3年度における町行政について

#### 質問要旨

最後に、令和3年度予算経常、並びに本年度の施政方針について、お伺いさせていただきます。令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染症対応を考慮し、平群町にお住いの方々や働いておられる方々の環境改善を根底に、予算配分を考え、限られた予算の中で工夫の意図が伺えます。

本町において、財政緊迫状態が続く、全員協議会などを開催し、打開策を提案して頂いていますが、近年の社会体制を鑑みて根本を見つめ直す時期がきたように思えてなりません。すなわち『One Team』です。

今後、予算を執行していくのですが、そこに必要以上の予算が見つければ、予算執行を停止し、再構築する用意は、ありますか。機構改革を手掛ける事により、スムーズに各事業を進めることができ、ご満足して頂けるような体制作りになりますか。

町行政体制を整える為には、各部署の垣根を取り払い、健全化計画を『One Team』で進め、平群町に住んでおられる方々に満足して頂ける事が、必要と考えます。次年度以降の対応について、お答えください。

#### 答 弁 (政策推進課)

長良議員ご質問の3点目「令和3年度における町行政について」お答えいたします。

令和3年度の町政執行については、本議会で提案させて頂いた予算案の提案説明のとおり、これまで実施してきた様々な施策を継承しつつも、財政危機からの脱却を確実にするための緊縮型予算となっております。

町財政は今後も、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による町税収入等の減少が見込まれ、非常に厳しい行政運営を余儀なくされる見通しであり、奈良県の「重症警報」を受け、これまで以上に財政健全化の取り組みを推進しなければ、持続可能な行政運営ができなくなることが危惧されます。

このような厳しい状況を踏まえて編成した、令和3年度予算については、編成段階での赤字要素である「未確定財源」計上は回避することができました。このことは職員一丸となり、限りある財源で優先順位をつけ、何とか実現できた予算編成であると思っております。

今後、この予算をもとに令和3年度町政執行をおこなっていくわけですが、その執行段階においても、事業をしっかりと精査したうえ、計画的な予算執行に努めてまいります。また今回新たに策定した「緊急財政健全化計画」において、様々な経費削減策を検討しております。臨時的な人件費の削減、公債費の平準化・繰上償還、物件費の削減策などがあります。このことについても、県と十分に協議をすすめ、実効性のあるものとしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 答 弁 (総務防災課)

今回、課制から部制に機構改革を行い、4月から新たな体制でまちづくりを推進していくものであります。

このことによって、住民サービスの向上を目指していくわけでございますが、事務の迅速化、そして、今回の再編が縦割りの弊害をなくし、職員が動きやすいような横断的な仕事のやり方ということも部長制度の導入に伴い、意識していかなければならないと考えております。

いずれにしましても、職員一丸となって満足していただける組織になるよう取り組んでまいります。

#### 結 ば り に

令和3年度の予算案が可決され、新しい年度が始まりました。

昨年度から日本国内、世界中で新型コロナウイルスの終息に向けての皆さんのご努力が結果として表れてこない日々が続く、なかなか収まる気配が感じられません。また、平群町での年間行事も、以前のように開催できず、蜜を避け、延期・中止・縮小を余儀なくされています。どの施設に入るにしても、マスク・検温・消毒があたり前で、皆さんの笑顔が感じられないのが残念でなりません。見えないウイルスとの対峙は、必要以上の配慮が必要で、これが一番の施策と考えて行動できず、出口の見えない不安を感じる日々が続く事が、一番の問題と考えます。

平群町においては、今年度から町行政サービスの充実を図る観点から部署・配置換えを行い、町民の皆さまに喜んでいただけるようにとの思いからの変革と感じて頂ければと考えます。また、昨年度より、国からの新型コロナウイルス感染症対応交付金事業として、様々な施策、備品の充実を図る事となりました。他の市町村も、同様かと思いますが、まちづくりの一環ととらえて頂ければ幸いです。予算案については、前年比から鑑みると金額的には、増えています。今後の財政再建に向けての最善の努力がうかがえると感じます。コロナ禍での予算執行ですので、あらゆる情勢に対応できるように準備が必要と感じます。

これからも、本町の財政基盤が、好転する為の施策を提案し、平群町でお住まいの人々が、安心・安全、安住の地と感じていただけるように努力してまいります。

これから先もコロナ禍の中で生活が続くと考えますが、議員活動を通じて、皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願いたします。

皆様の声を、ぜひ、  
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955  
<https://nagara-shunichi.com/>